

(1) 市役所本庁舎に来庁する市民の状況

区 分	延べ来庁者数(年)	主な用件
小さいお子さん連れの方	約18,000人	○保育園入園手続き ○児童手当申請、届出 ○母子・寡婦福祉資金貸付相談 ほか
お年寄りの方	約19,000人	○介護関係申請・更新 ○車椅子の貸出・返却 ○医療給付手続き ほか
お身体等に障害のある方	約13,000人	○支援費支給申請・相談 ○手帳交付 ○その他相談・申請 ほか
その他市民相談等	約3,500人	○生活保護相談 ○市民相談、法律相談 ほか

※福祉関係の窓口における主な申請や、相談等の件数をカウントした平成16年度中の概算データ。

(2) 市役所を利用する市民の声 (来庁者アンケートによる)

- ・ 合併により手狭になったとはいえ、(分室等に分散していることにより) 複数課に用事をたすことができず不便。
- ・ 分室の組織、機構が市民にはわかりにくい。
- ・ 車でないと来れない。バスの乗りかえがあるので不便。
- ・ 市民センターでできる業務を増やしてほしい。
- ・ 子連れなので、庁舎付近の駐車場を増やしてほしい。
- ・ 駐車場が満杯の時がある。
(特に、市立劇場で催し物がある時)